

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社宮崎銀行			コード	8393
提出日	2022/5/30	異動（予定）日	2022/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案（浅山理恵氏および高妻和寛氏新任）が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（ 1 ）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役 / 社外監査役	独立役員	役員の属性（ 2・3 ）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	島津 久友	社外取締役	○										○					有
2	柏田 芳徳	社外取締役	○										○					有
3	浅山 理恵	社外取締役	○														新任	有
4	高妻 和寛	社外取締役	○										○				新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（ 4 ）	選任の理由（ 5 ）
1	島津久友氏は、当行の取引先である島津山林㈱および㈱島津茶園の代表取締役であります。 当行と島津氏本人ならびに島津山林㈱、㈱島津茶園との間に取引がありますが、与信取引はなく、一般的な預金取引のみであります。	当行と島津氏本人ならびに島津山林㈱、㈱島津茶園との間において、当行の意思決定に対して影響を与える取引関係はないことから、独立性に問題はなく、中立公正な立場を保持していると判断しているため、独立役員に選任しております。
2	柏田芳徳氏は、2008年5月1日から2021年3月31日まで当行の顧問弁護士に任に当たっていただいております、その顧問契約に基づく顧問料を支払っております。 また、個人として当行と取引がありますが、与信取引はなく、一般的な預金取引のみであります。	当行は、社外役員の独立性基準を制定しており、柏田氏は当該基準に基づく独立社外取締役に該当しております。 また、当行と柏田氏本人との間において、当行の意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、中立公正な立場を保持していると判断しているため、独立役員に選任しております。
3	浅山理恵氏の出身会社である株式会社三井住友銀行と当行は、金融関連業務における協力、取引関係がありますが、一般的なものであります。 浅山氏個人として当行との取引は該当ありません。	当行は、社外役員の独立性基準を制定しており、浅山氏は当該基準に基づく独立社外取締役に該当しております。 また、当行と浅山氏本人との間において、当行の意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、中立公正な立場を保持していると判断しているため、独立役員に選任しております。
4	高妻和寛氏は、個人として当行と取引がありますが、与信取引はなく、一般的な預金取引のみであります。	当行は、社外役員の独立性基準を制定しており、高妻氏は当該基準に基づく独立社外取締役に該当しております。 また、当行と高妻氏本人との間において、当行の意思決定に対して影響を与える取引関係はなく、中立公正な立場を保持していると判断しているため、独立役員に選任しております。
5		

4. 補足説明

--

- 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- 役員の属性についてのチェック項目
 - 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- 独立役員の選任理由を記載してください。